

第2期 埼玉県性の多様性を尊重した 社会づくり基本計画

(令和8年度～令和10年度)

概要版



埼玉県マスコット
「コバトン」&「さいたまっち」



計画の目標

性の多様性を尊重した社会づくり

全ての人があるあらゆる場において性の多様性を尊重され、
安心して生活できる社会の実現



計画の位置付け

- 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例第9条に基づき、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。
- 本県の総合計画である埼玉県5か年計画との整合を図り、県の分野別計画として策定する計画です。
- 県民からの意見や埼玉県性の多様性に関する施策推進会議の検討を踏まえ、市町村、学校、県民、事業者及び民間団体等と連携して施策の推進に取り組むための計画です。



計画の基本方針

計画を推進するため、埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例第3条の基本理念を踏まえ3つの基本方針を定めます。

I 性の多様性に関する理解の増進

県民、事業者、民間団体、学校に対し、必要な啓発・教育、制度の周知等により、性の多様性に関する理解の増進を図ります。

II 相談しやすい体制の充実

性の多様性に関して、性的マイノリティや周囲の方が相談しやすい体制の充実を図ります。

III 暮らしやすい環境づくり

性的マイノリティを含む全ての人々が、安心して生活し、働くことができる暮らしやすい環境づくりを推進します。



埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例の概要

○ 趣旨

性的指向及び性自認の多様性を尊重した社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、性の多様性を尊重した社会づくりに関する取組を推進し、もって全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的とするものです。

○ 基本理念

性の多様性を尊重した社会づくりは、全ての人々があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できるよう、行われなければならない。

性の多様性を尊重した社会づくりに当たっては、性の多様性に関する理解の増進、相談体制の整備及び暮らしやすい環境づくりに関する取組が行われなければならない。

○ 主な内容

差別的取扱い等の禁止、県の責務、市町村への支援、県民の責務、事業者の責務

条例の条文は、県ホームページをご覧ください。





計画の体系

基本方針	具体的施策	推進項目	
I 性の多様性に関する理解の増進	1 県民や事業者等への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ①性の多様性に関する意識啓発 ②事業者向け研修の実施 ③県職員に対する研修等の実施 ④性の多様性に関する情報発信・実態把握などの実施 	
	2 性の多様性に係る人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒に対する教育の実施 ②教職員等への研修の実施 ③家庭、地域社会における学習機会の提供 	
	II 相談しやすい体制の充実	1 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①県民向け相談の実施 ②学校における相談の実施 ③事業者向け相談の実施
		2 県内相談機関への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①県内相談機関向け研修の実施 ②県内相談機関ネットワークの構築
III 暮らしやすい環境づくり	1 安心して生活できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①生計を共にする法律上同性のパートナーの権利や身分に関する制度や手続の見直し ②埼玉県が実施する事務事業における性の多様性への合理的な配慮に関する指針を踏まえた県の事務事業の推進 ③学校における性の多様性への配慮 ④防災対策における性の多様性への配慮 ⑤各業界に対する性の多様性に配慮した企業サービスの提供に向けた働き掛け ⑥市町村への支援 ⑦関係機関・団体と連携した支援体制の構築 	
	2 働きやすい環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①事業者向け研修の実施(再掲) ②事業者向け相談の実施(再掲) ③「埼玉県アライチャレンジ企業登録制度」の普及 ④県庁における率先した性の多様性に関する取組の推進 	

計画の指標

NO	推進指標	現状値	目標値
1	性の多様性が尊重され、安心して生活できる社会が実現されていると感じる県民の割合	26.3% (令和7年度)	36.0% (令和10年度)
2	アライの認知度	21.6% (令和6年度)	42.0% (令和10年度)
3	性の多様性に関する理解増進の取組を実施した学校の割合	90.6% (令和6年度末)	100% (令和10年度末)
4	埼玉県アライチャレンジ企業登録企業数	223社 (令和6年度末累計)	600社 (令和10年度末累計)

指標1

計画の目標である「全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現」の達成を目指して設定。

指標2

第1期計画の指標「にじいろ県民講座の参加者数」が目標値を大きく上回ったことから、第2期計画では学ぶことから一歩進んで、アライとして行動していただくことを目指して設定。

指標3

授業をはじめとする取組の推進により、児童生徒の正しい理解が深まることを目指して設定。

指標4

埼玉県における性的マイノリティが働きやすい環境づくりを推進するため設定。制度開始10年目の令和13年度までに1,000社を目指す。

主な事業

にじいろ県民相談

(埼玉県性的マイノリティ県民相談)

性的指向・性自認に関する悩みについて、電話とLINEで相談できる専門相談窓口を設置しています。令和8年度からは、新たに困り事の解決に向けた「ワンストップ支援」を始めます。

相談
方法は
こちら



埼玉県アライチャレンジ企業登録制度

性の多様性への配慮を行い、アライ※を目指す企業を登録する制度を設けて、登録企業やその取組状況を県ホームページで公開しています。

※英語で「同盟」や「味方」を表す言葉で、性的マイノリティを理解し、支援している人、または支援したいと思う人のこと

詳しい
内容は
こちら



計画の本文は、県ホームページ

「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」のページをご覧ください。



埼玉県 県民生活部 人権・男女共同参画課 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

☎048-830-2927 ✉a2250-08@pref.saitama.lg.jp

令和8年3月作成